

**「にいがたベトナムフェスティバル」事業業務委託プロポーザル
企画提案書作成要領**

1. 全般的な留意事項

- (1) 企画提案書は、提案者が確実に実現できる範囲で記載すること。記載した内容は、提案金額内で実施できるものとみなす。
- (2) プロポーザル審査会で実施するプレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容と齟齬がないよう注意すること。
- (3) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

2. 企画提案書様式の留意事項

- (1) 企画提案書の様式は任意とする。
- (2) 企画提案書の用紙サイズは、A4版とする。ただし、A4版では書かれている内容が見にくい場合のみA3折込を可とする。
- (3) コピーが可能な用紙を使用し、丁合後、製本テープなどで綴じずに、ホチキス やダブルクリップ等で留めること。

3. 企画提案内容に係る留意事項

企画方針、 会場レイアウト等	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の趣旨を踏まえ、魅力的な企画方針を提案してください。・ 来場者が楽しむことができ、会場全体として一体性をもち、安全面などにも配慮したレイアウトを提案してください。
イベントプログラ ム等	<p>県民に対し、ベトナムの文化に触れ親しむ機会を提供することを中心に、外国人(ベトナム人等)の日本理解を深める機会の提供も一部加えて、下記の項目を踏まえ、提案してください。</p> <ul style="list-style-type: none">○ ステージ<ul style="list-style-type: none">・ ベトナム文化(伝統舞踊や音楽)を感じられるパフォーマンス・ 日本文化を感じられるステージパフォーマンス (例:新潟踊り等 ※新潟らしさが出るのであれば尚良い)・ ステージ内容や時間、回数について提案してください○ 飲食・物販<ul style="list-style-type: none">・ ベトナム料理の提供やベトナム雑貨の販売・ 日本の屋台料理(例:ぽっぽ焼き等 ※新潟らしさが出るのであれば尚良い)○ 文化体験<ul style="list-style-type: none">・ ベトナム伝統文化体験(例:アオザイ着用体験、バランストンボの色塗り体験等)・ 日本の伝統文化体験(例:浴衣の試着体験、凧作り体験等)

	<ul style="list-style-type: none"> ○ パネル展示 <ul style="list-style-type: none"> ・日本(新潟)及びベトナムの魅力や、多文化共生に対する取り組みや姿勢について ※具体的な内容については県と協議 ○ 相互交流 <ul style="list-style-type: none"> ・日本人と外国人(ベトナム人等)が相互交流を行いながら楽しむことができ、相互理解を深めることができるプログラム(例:ベトナムコーヒーの美味しい淹れ方講座、ミニベトナム語講座、全員参加の○×クイズ等)
出店者、協賛募集等	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食や雑貨など物販の出店について、日本人や外国人(ベトナム人等)の来場者に訴求するような内容(個別の出店内容を提案してください(6店舗以上(飲食5店舗以上))。) ・出店者の募集・運営方法や運営体制について提案してください。 ・協賛事業者の募集内容や方法について提案してください。
広報の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの活用を含め、日本人や外国人(ベトナム人等)への周知に効果的と考えられる具体的な広報計画やその考え方を提案してください。
その他提案	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人と外国人(ベトナム人等)との交流の促進に資する効果的な取組について提案してください。
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の運営体制を含め、事業実施にあたっての業務体制・人員体制を提案してください。 ・イベントの実施にあたって、豊富なベトナムとのネットワークを有しているか、ネットワークの活用方法について記載してください。
業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの業務内容について、契約から完了までの具体的なスケジュールについて提案してください。
イベント等の企画運営の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントでの事務局業務等、類似イベントにおける実績について記載してください。

※提出書類及び方法については「募集要項」を参照ください。